

かがみだやしき
鏡田屋敷

この建物は、吉井の重厚な町並みのなかでも、現存する唯一の屋敷型建造物です。(屋敷型建造物とは家屋の周囲を庭園、土蔵、塀で囲んだものです)

吉井は精蠟、酒造、菜種の製油など農産物の加工品を製造、販売することによって莫大な富を得ました。また、有馬藩の城下町久留米と天領日田を結ぶ豊後街道の宿場町として大いににぎわいました。そこで商家や地主は競って富を誇示するような豪勢な建造物を建てるようになりました。

この建物の正面部分は文久3年(1863)に建てられ、その後、背面の座敷や2階の増築は明治26年(1893)に行われました。

当初、郡役所の官舎として建てられたといわれ、明治後期に郵便局長を勤めた佐藤氏が居住し、その後、昭和初期に籠田氏が居住しました。

幕末から明治、大正と繁栄をみせた土蔵造りの吉井の町並みも、第二次大戦後の経済・社会変動の中で、その多くが失われていきました。

なお、この建物は、平成3年の台風被害がひどく、取り壊されることになっていましたが、旧吉井町が町並み保存に取り組んでいることに理解をいただき、佐賀市在住の所有者、籠田氏により、町に寄付をいただきました。

この施設は平成9年度に国土交通省街なみ環境整備事業により、保存修理工事を実施し、公開施設として整備されました。
(修理工事総額：59,325千円　うち国庫補助：29,662.5千円)



かがみだやしき

鏡田屋敷

(所在：うきは市吉井町若宮 113)

- 見学料：無料
- 見学・利用時間：9時～16時30分
- 休館日：毎週月曜日(祝日の場合は翌日)
12月29日～1月3日
- お問い合わせ先：うきは市教育委員会生涯学習課
TEL：0943 (75) 3343
FAX：0943 (76) 4724
鏡田屋敷(直通)
TEL：0943 (75) 3113



かがみだやしき

鏡田屋敷

(うきは市指定文化財)

うきは市教育委員会



かつて吉井周辺を治めていた五庄屋の貢献によって筑後川からの疎水が旧浮羽郡一帯に引かれ、大穀倉地帯へと変化を遂げる契機となりました。その内容を展示しています。



郡役所だった頃、役人等の移動手段だった馬をここにつないで休ませていたと言われています。



多くの木々が茂る庭園。今なお南新川より水を引き込み、庭園の中に水が流れています。



井戸の遺構が残っていたため、屋根を付けて再現しました。吉井は、今でもどのご家庭も、地下水が使用されています。



郡役所の官舎であった頃、位の高い役人が居た部屋だといわれています。敷居が高くなっています。後に仏間として使用されていました。



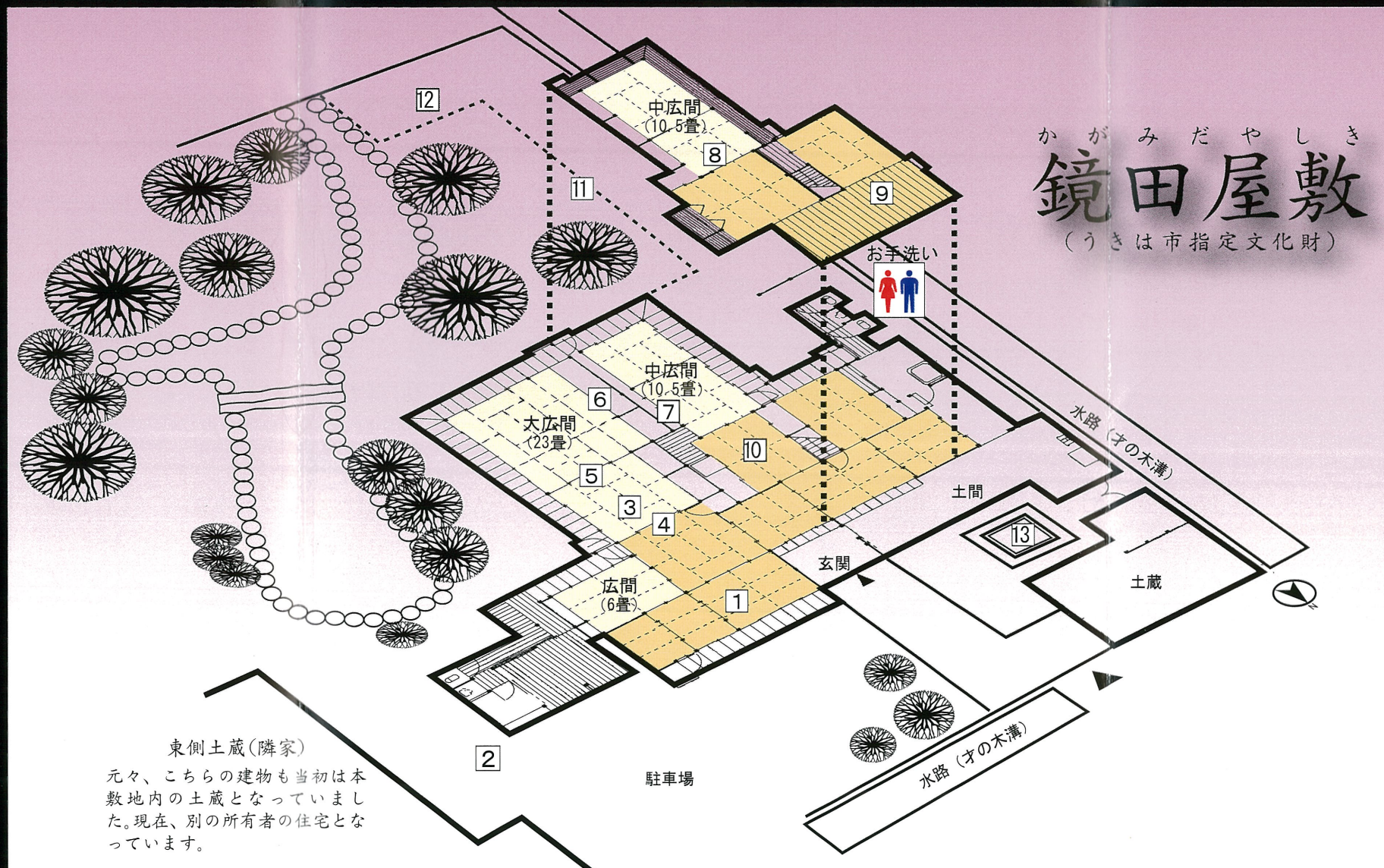
主屋の小屋組は居室上部の梁間3間半の二重梁、土間上部の1間半の下屋を組み合わせて構成されたもので、吉井では古めかしい構造です。



2階には南に広がる平納連山が見渡せる座敷があります。



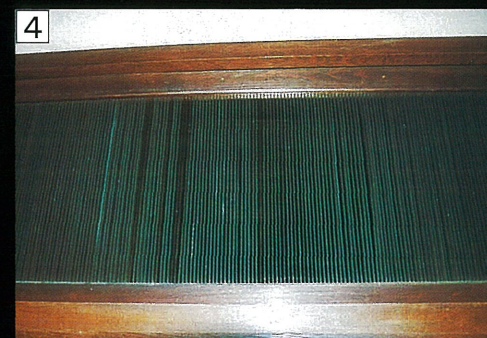
この家に代々置かれていた金庫だといわれています。逆さまになっています。なぜ逆さまに置かれているのかは謎です。



ここは、郡役所の頃、遠くから来た役人が疲れをとる浴室に使われていたのではないかとされています。たらいを使用した“たらい風呂”だったといわれています。



鏡田屋敷で最も広い大広間です。隣接した部屋を合わせると約50畳にもなります。



細い木の板でつくられた“組子”による装飾が施された欄間。職人技が光っています。

敷地面積：1260.79㎡
(約380坪)

一階部屋数：15
二階部屋数：5



2間+1間の3間の大きな床の間です。2つの床の間は大きな一枚板でできています。現在ではほとんど入手できないほどの材です。



欄間のデザインはすべて異なったものとなっています。これは彫木で飾られたものです。